

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月16日
【事業年度】	第47期（自平成25年10月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年12月22日に提出いたしました第47期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

10) 株式の保有状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(会計方針の変更)

(退職給付関係)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(重要な会計方針)

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

10) 株式の保有状況

(訂正前)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

5銘柄

貸借対照表計上額の合計額

256百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

省略

当事業年度

省略

(訂正後)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 336百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

省略

当事業年度

省略

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(会計方針の変更)

(訂正前)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時の差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が29百万円減額されるとともに、その他の包括利益累計額が19百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.19円増加しております。

(訂正後)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時の差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,912百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が19百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.19円増加しております。

(退職給付関係)

(訂正前)

当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

省略

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,683百万円
勤務費用	150
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	41
退職給付の支払額	230
退職給付債務の期末残高	2,668

(2) 省略

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,901百万円
年金資産	801
	1,100
非積立型制度の退職給付債務	767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867

退職給付に係る負債	2,668
退職給付に係る資産	801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150百万円
利息費用	23
期待運用収益	31
数理計算上の差異の費用処理額	46
過去勤務費用の費用処理額	17
その他	15
確定給付制度に係る退職給付費用	156

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異	15百万円
未認識過去勤務費用	105
未認識数理計算上の差異	91
合計	29

(6) 省略

(7) 省略

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	40百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	0
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	45

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45
退職給付に係る負債	45
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
----------------	------

4. 複数事業主制度

省略

(訂正後)

当連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

省略

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,722百万円
勤務費用	150
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	79
退職給付の支払額	148
退職給付債務の期末残高	2,668

(2) 省略

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,901百万円
年金資産	801
	1,110
非積立型制度の退職給付債務	767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867
退職給付に係る負債	1,867
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,867

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150百万円
利息費用	23
期待運用収益	31
数理計算上の差異の費用処理額	46
過去勤務費用の費用処理額	17
その他	15
確定給付制度に係る退職給付費用	156

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異	15百万円
未認識過去勤務費用	103
未認識数理計算上の差異	89
合計	29

(6) 省略

(7) 省略

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	40百万円
退職給付費用	4
退職給付の支払額	0
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	45

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45
退職給付に係る負債	45
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
----------------	------

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、164百万円であります。

5. 複数事業主制度

省略

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(重要な会計方針)

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(訂正前)

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(訂正後)

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。